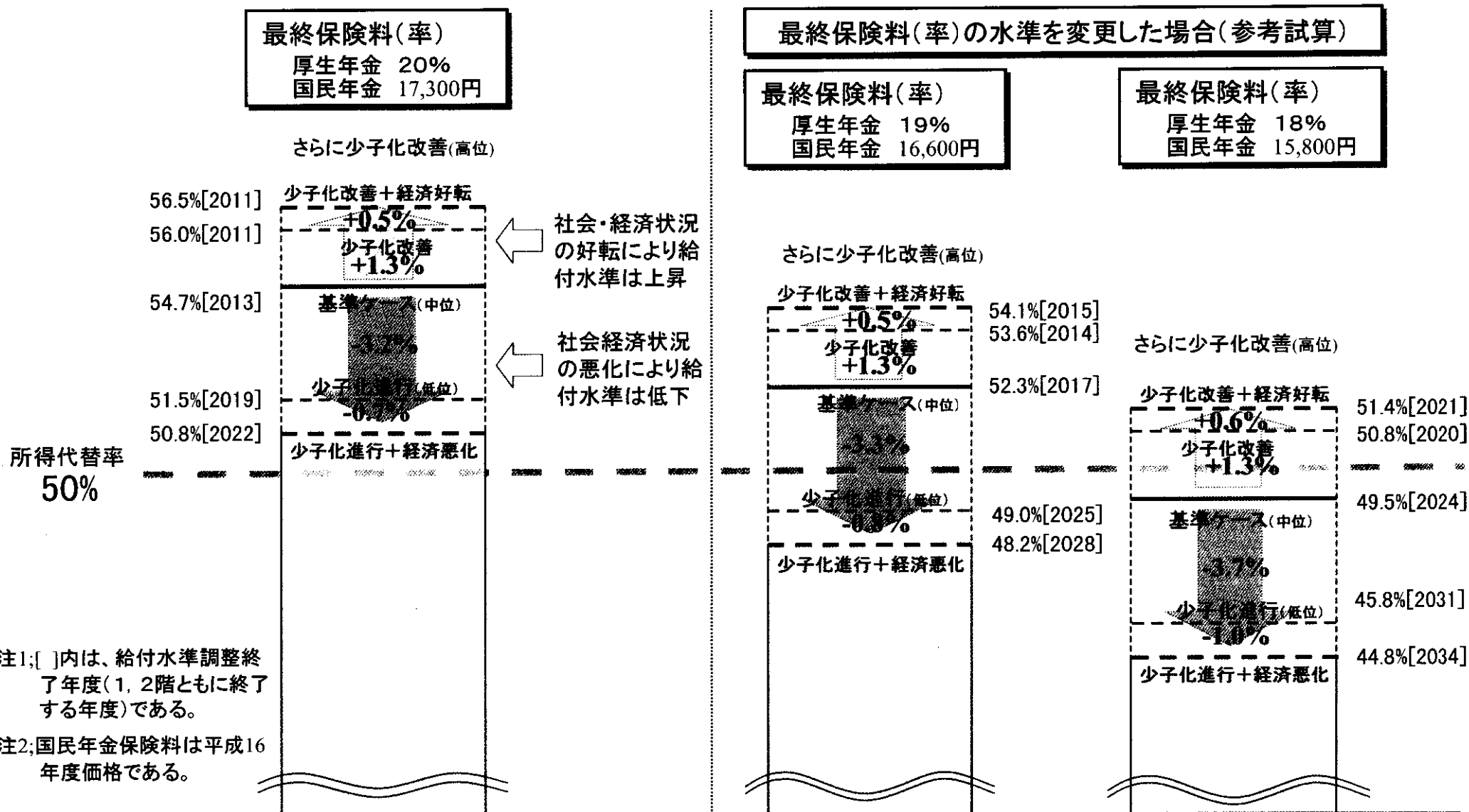


# 試 算 結 果

# 厚生労働省案に基づく試算結果【有限均衡方式 《財政均衡期間95年間》】

《厚生年金の給付水準調整終了時の所得代替率(新規裁定年金、標準的な年金の世帯)》



# 厚生労働省案に基づく試算結果（最終保険料率20%）【有限均衡方式《財政均衡期間95年間》】

《標準的な年金の世帯の年金額及び所得代替率の将来見通し》

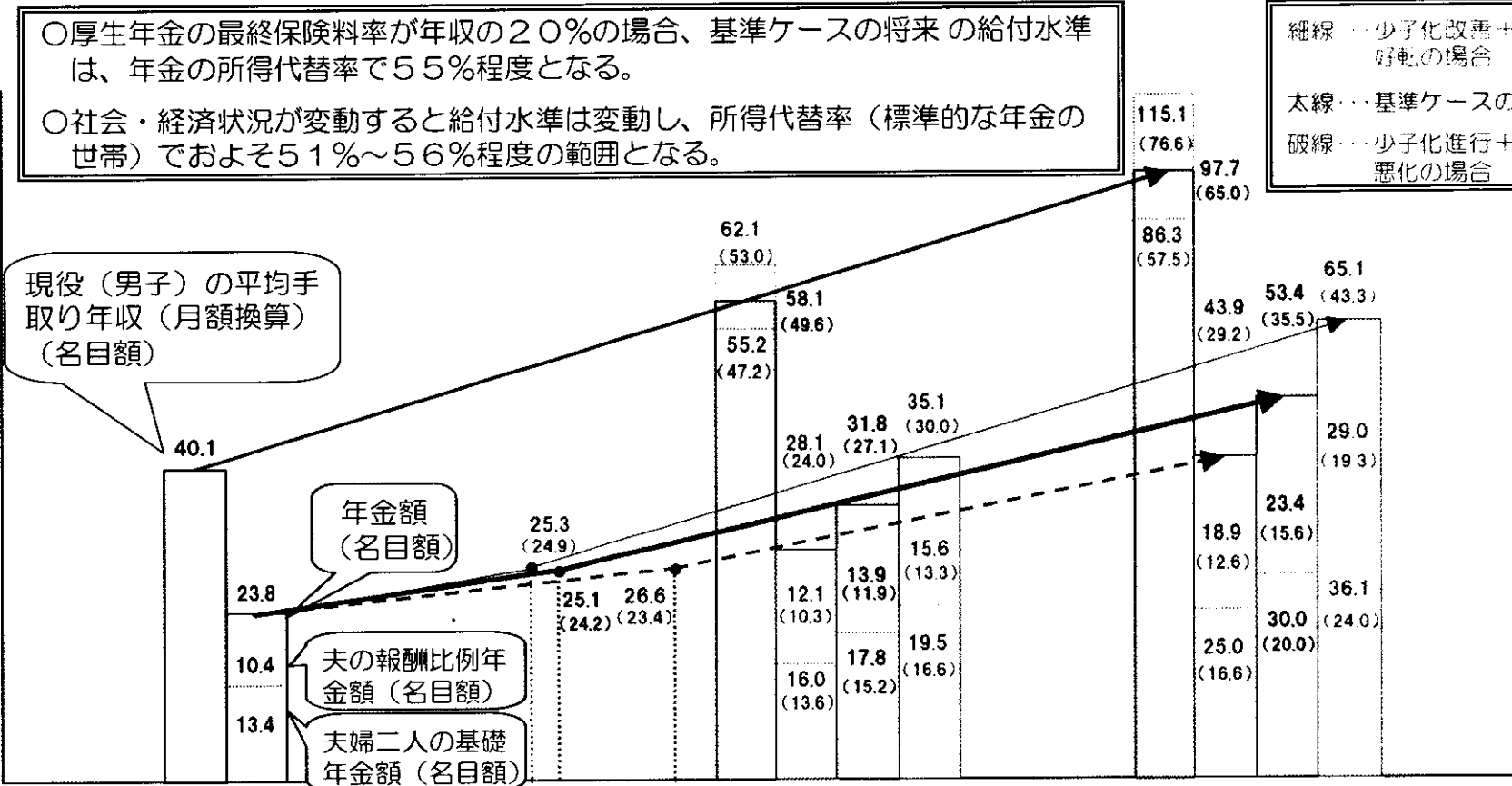
最終保険料(率)  
 厚生年金20%、  
 国民年金17,300円（平成16年度価格）

○厚生年金の最終保険料率が年収の20%の場合、基準ケースの将来の給付水準は、年金の所得代替率で55%程度となる。

○社会・経済状況が変動すると給付水準は変動し、所得代替率（標準的な年金の世帯）でおよそ51%～56%程度の範囲となる。

細線・・・少子化改善+経済好転の場合  
 太線・・・基準ケースの場合  
 破線・・・少子化進行+経済悪化の場合

名目金額  
 (万円)



所得代替率：59.4%  
 (標準的な年金の世帯)

所得代替率  
 少子化進行+経済悪化 ケース 50.8%  
 基準 ケース 54.7%  
 少子化改善+経済好転 56.5%

所得代替率  
 少子化進行+経済悪化 ケース 50.8%  
 基準 ケース 54.7%  
 少子化改善+経済好転 56.5%

※ 賃金額及び年金額のカッコ内の数値は、物価で現在価値に割り戻したもの。

# 厚生労働省案【有限均衡方式】(最終保険料率20%)

## 厚生年金の財政見通し

## 国民年金の財政見通し (最終保険料17,300円(厚生年金20%))

### 国庫負担割合 1/2

### 国庫負担割合 1/2

調整期間(終了年度)	2013年度
所得代替率(終了年度時点)	54.7%

調整期間(終了年度)	2013年度
所得代替率(終了年度時点)	54.7%

### 【基準ケースの財政見通し】

### 【基準ケースの財政見通し】

年度	保険料率 (対総報酬) %	収入合計			支出合計		収支 差引残 兆円	年度末 積立金 兆円	年度末 積立金 (16年度価格) 兆円	積立 度合
		保険料 収入 兆円	運用収入 兆円	基礎年金 拠出金 兆円	基礎年金 拠出金 兆円					
平成(西暦)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
17(2005)	14.29	31.3	21.7	3.4	32.6	10.9	-1.3	166.5	165.8	5.1
18(2006)	14.64	32.8	22.6	3.9	33.7	11.2	-0.8	165.6	164.3	4.9
19(2007)	15.00	34.4	23.5	4.5	34.5	11.5	0.0	165.6	162.9	4.8
20(2008)	15.35	36.3	24.4	5.2	35.4	11.8	0.8	166.4	161.1	4.7
21(2009)	15.70	37.5	25.4	5.3	36.7	12.3	0.8	167.2	158.8	4.5
22(2010)	16.06	38.6	26.4	5.3	37.7	12.6	0.9	168.1	156.7	4.4
27(2015)	17.83	45.8	32.0	5.5	43.3	15.5	2.5	177.2	149.1	4.0
32(2020)	19.60	54.0	38.4	6.2	47.8	17.9	6.2	199.4	151.3	4.0
37(2025)	20.0	60.7	43.1	7.4	51.5	19.8	9.2	241.0	164.8	4.5
42(2030)	20.0	65.9	45.7	9.0	56.2	21.9	9.7	289.9	178.7	5.0
52(2040)	20.0	74.9	49.3	11.3	71.5	28.7	3.4	359.3	179.9	5.0
62(2050)	20.0	83.1	53.9	11.4	84.8	35.5	-1.7	362.1	147.2	4.3
72(2060)	20.0	91.1	60.3	10.7	93.8	40.1	-2.7	337.6	111.5	3.6
82(2070)	20.0	98.4	66.7	9.7	102.5	44.2	-4.1	304.4	81.7	3.0
92(2080)	20.0	106.7	74.2	8.1	112.4	48.7	-5.7	254.6	55.5	2.3
102(2090)	20.0	117.5	84.3	6.2	123.8	53.9	-6.3	193.0	34.2	1.6
112(2100)	20.0	130.9	96.8	4.2	137.0	59.8	-6.1	130.9	18.8	1.0

年度	保険料月額 (16年度価格) 円	収入合計			支出合計 兆円	収支 差引残 兆円	年度末 積立金 兆円	年度末 積立金 (16年度価格) 兆円	積立 度合
		保険料収入 兆円	運用収入 兆円	運用収入 兆円					
平成(西暦)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			
17(2005)	13,900	4.7	2.2	0.2	4.2	0.5	11.8	11.7	2.7
18(2006)	14,500	5.0	2.4	0.3	4.4	0.6	12.4	12.3	2.7
19(2007)	15,100	5.3	2.5	0.3	4.6	0.8	13.2	13.0	2.7
20(2008)	15,700	5.6	2.6	0.4	4.7	0.9	14.1	13.6	2.8
21(2009)	16,300	5.8	2.8	0.5	4.8	1.0	15.0	14.3	2.9
22(2010)	16,900	6.0	2.8	0.5	4.9	1.1	16.1	15.0	3.1
27(2015)	17,300	6.8	3.0	0.7	5.8	1.1	21.6	18.2	3.6
32(2020)	17,300	7.7	3.3	0.8	6.6	1.1	27.0	20.5	3.9
37(2025)	17,300	8.7	3.6	1.0	7.4	1.2	32.9	22.5	4.3
42(2030)	17,300	9.7	3.9	1.2	8.5	1.3	39.3	24.2	4.5
52(2040)	17,300	11.9	4.2	1.5	11.2	0.7	49.3	24.7	4.3
62(2050)	17,300	13.8	4.6	1.7	13.7	0.1	52.7	21.4	3.8
72(2060)	17,300	15.4	5.2	1.6	15.5	-0.2	52.0	17.2	3.4
82(2070)	17,300	16.7	5.7	1.5	17.2	-0.4	48.9	13.1	2.9
92(2080)	17,300	18.2	6.4	1.4	19.0	-0.7	42.8	9.3	2.3
102(2090)	17,300	20.0	7.3	1.1	21.0	-1.0	33.8	6.0	1.7
112(2100)	17,300	22.0	8.4	0.7	23.3	-1.3	22.0	3.2	1.0

(注1)長期的な(平成20(2008)年度～)経済前提は次の通り。

賃金上昇率	2.1%
物価上昇率	1.0%
運用利回り	3.2%
可処分所得上昇率	2.1%(ただし、平成34(2022)年度までは1.9%)

(注1)長期的な(平成20(2008)年度～)経済前提は次の通り。

賃金上昇率	2.1%
物価上昇率	1.0%
運用利回り	3.2%
可処分所得上昇率	2.1%(ただし、平成34(2022)年度までは1.9%)

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。

(注3)「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。

(注4)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

# 試算上の保険料負担及び国庫負担の前提

## 《保険料負担の上限》

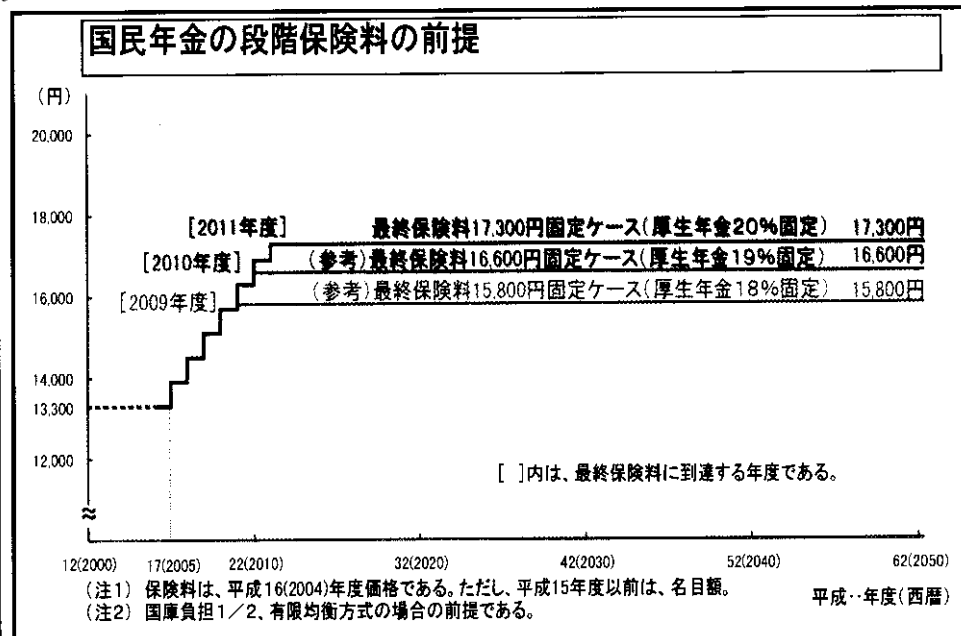
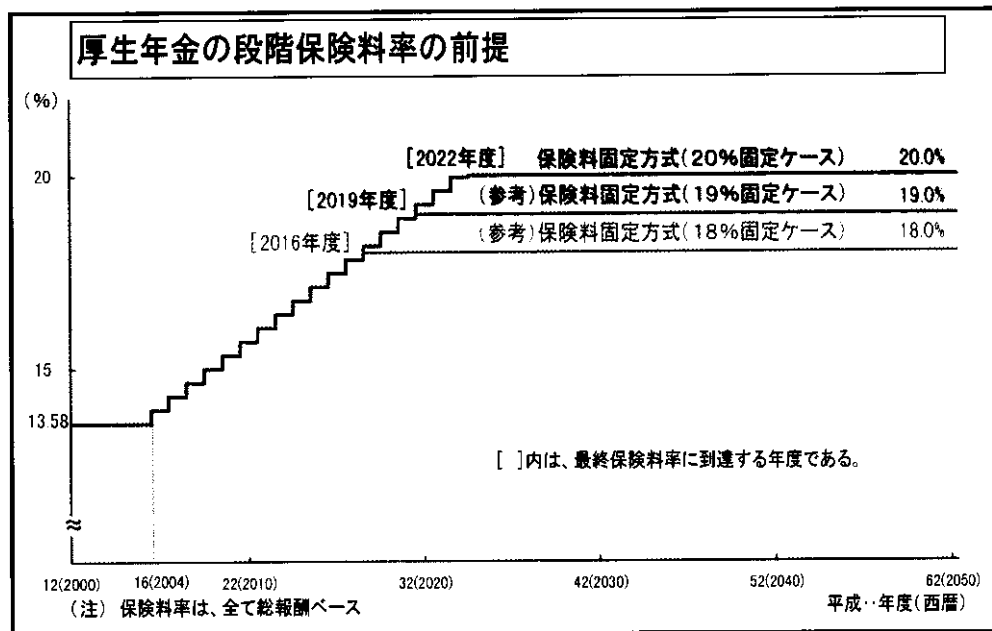
- 厚生年金の最終的な保険料率は、年収の20%の他、参考として年収の19%及び18%とするケースについても試算した。

## 《保険料の引上げペース》

- 保険料は最終保険料に到達するまで、毎年度小刻みに引上げ、5年間の引上げ幅を平成11年財政再計算と同じとしている。(保険料(率)の引上げ幅; 厚生年金年0.354%(総報酬ベース、5年で1.77%)、国民年金600円(平成16年度価格))
- ※ 厚生年金の保険料負担は、平均的な被用者(月収36.7万円(ボーナスは年2回合計で月収3.6ヶ月分))の場合、毎年、保険料率の引上げにより、月650円程度(ボーナス1回につき1,150円程度)保険料負担(被保険者分)が増加する。

## 《国庫負担》

- 平成12年年金改正法附則の規定を踏まえ、平成16年に基礎年金国庫負担割合を1/2とするものの他、参考として国庫負担割合1/3の場合についても試算した。



## 社会・経済状況の変動の前提

### 1. 将来推計人口（少子化の状況）の前提

- 「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」の中位推計を基準ケースとした。
- 少子化改善ケースとして合計特殊出生率が1.5程度まで回復すると仮定した場合、少子化進行ケースとして合計特殊出生率が1.1まで低下する「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」の低位推計とした場合についても試算した。

	合計特殊出生率（2050年）
基準ケース（中位推計）	1.39
少子化改善ケース	1.52
少子化進行ケース（低位推計）	1.10

注：高位推計の合計特殊出生率（2050年）は1.63

### 2. 経済前提

#### （1）物価上昇率

- 2003年は、平成16年度概算要求に使用した数値（-0.4%）、2004～2007年は、「改革と展望－2002年度改定」の試算（消費税増税のない場合）における物価上昇率（GDPデフレーター）により仮定した。
- 2008年以降は、1.0%と仮定した。

《物価上昇率の前提》

2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年～
-0.4%	-0.3%	0.2%	0.7%	1.0%	1.0%

## (2) 賃金上昇率、運用利回り

- 年金資金運用分科会の報告「運用利回りの範囲について（検討結果の報告）」をもとに実質賃金上昇率及び実質的な運用利回り（対賃金上昇率）を仮定した。

※ 年金資金運用分科会の報告は、2003～2007年度については、「改革と展望－2002年度改定」の試算に準拠している。

### 《賃金上昇率の前提》

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度～	
実質賃金上昇率	0.9%					経済好転ケース	1.5%
						基準ケース	1.1%
						経済悪化ケース	0.8%
名目賃金上昇率	0.5%	0.6%	1.1%	1.6%	1.9%	経済好転ケース	2.5%
						基準ケース	2.1%
						経済悪化ケース	1.8%

### 《運用利回りの前提》

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度～	
実質的な運用利回り (対賃金上昇率)	0.9%					経済好転ケース	0.8%
						基準ケース	1.1%
						経済悪化ケース	1.3%
名目運用利回り	1.4%	1.5%	2.0%	2.5%	2.8%	経済好転ケース	3.3%
						基準ケース	3.2%
						経済悪化ケース	3.1%

注：自主運用分の利回りの前提である。試算に用いている運用利回りは、これに財投預託分の運用利回り（平成13年度末の預託実績より算出）を勘案した数値を使用。

## 給付と負担の均衡を図るための財政期間 ～積立金の在り方～

- 公的年金制度における給付と負担の均衡は、将来にわたって確保していく必要がある。
- 現時点で財政計算を行う際、将来にわたるすべての期間についての均衡を考えるか否かで、財政均衡を図るための期間について2つの方式が考えられる。

### ＜将来にわたって均衡を考え積立金水準を維持する考え方—永久均衡方式—＞

- 現時点での財政計算において均衡を図るべき期間は、将来にわたるすべての期間と考え、永久に給付と負担が均衡するよう考える方式。
- 将来の高齢化率が高い見通しとなっている下では、運用収入を活用するため、積立金水準は一定の水準を維持することが必要。

## 給付と負担の関係は永久に均衡

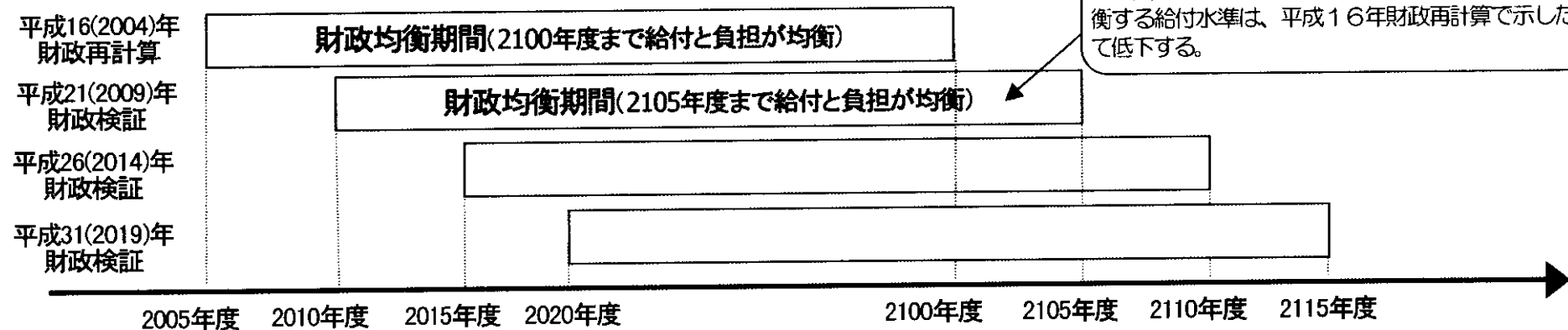
現在

### ＜100年程度の長期の均衡を考え積立金水準を抑制する考え方—有限均衡方式—＞

- 現時点での財政計算において均衡を図るべき期間を、既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間（例えば95年間＝2100年まで）と考え、その期間について、給付と負担の均衡を考える方式。現在アメリカはこの方式をとっている。
- 財政均衡期間の最終年度において、支払準備金程度の保有（給付費の1年分程度）となるよう積立金水準の目標を設定。
- 定期的に行う財政検証ごと（例えば5年ごと）に、財政均衡期間を移動させ、常に一定の将来までの給付と負担の均衡を考える。

(注) 永久均衡方式と有限均衡方式のいずれをとっても、保険料引上げとスライド調整の方法には変わりはなく、給付水準調整の程度や調整の終了する時期の見通しに違いが現れる。

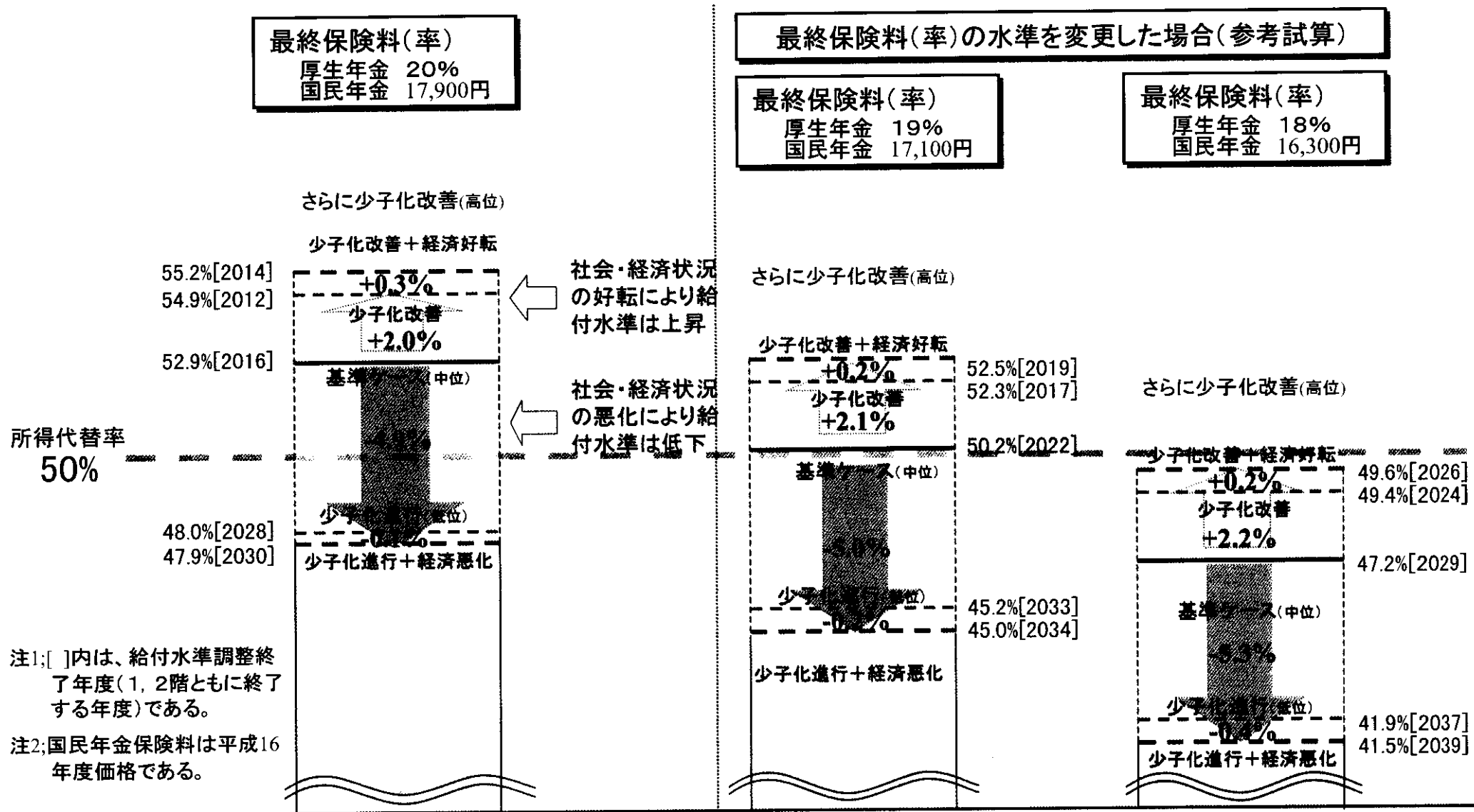
### 【財政均衡期間の移動（財政均衡期間が95年間の場合）】





# 〈参考〉 永久均衡方式で計算した場合

《厚生年金の給付水準調整終了時の所得代替率(新規裁定年金、標準的な年金の世帯)》



〈参考〉 永久均衡方式で計算した場合(最終保険料率20%)

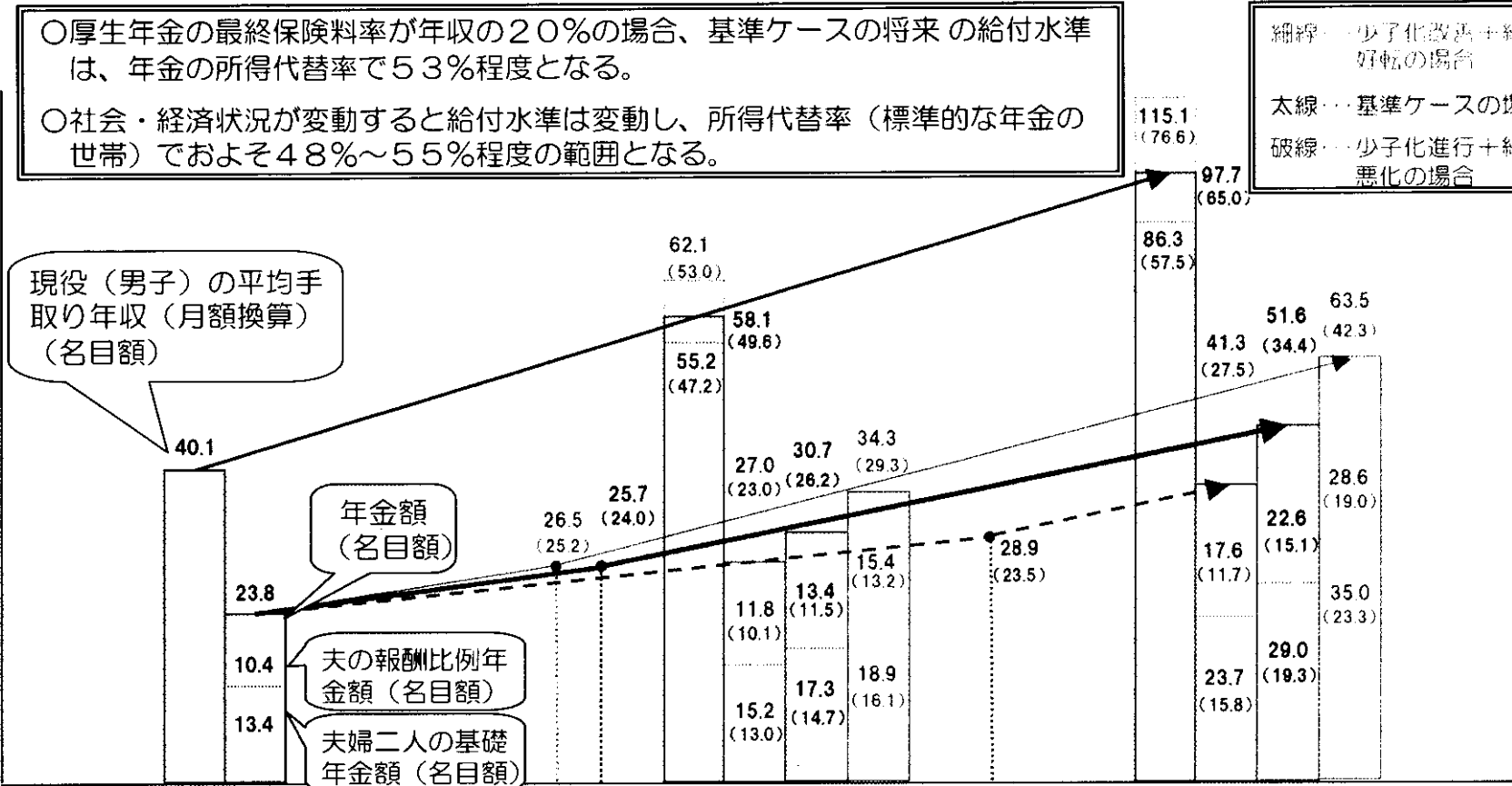
《標準的な年金の世帯の年金額及び所得代替率の将来見通し》

最終保険料(率)  
厚生年金20%、  
国民年金17,900円(平成16年度価格)

○厚生年金の最終保険料率が年収の20%の場合、基準ケースの将来の給付水準は、年金の所得代替率で53%程度となる。  
○社会・経済状況が変動すると給付水準は変動し、所得代替率(標準的な年金の世帯)でおよそ48%~55%程度の範囲となる。

細線・少子化改善+経済好転の場合  
太線・基準ケースの場合  
破線・少子化進行+経済悪化の場合

名目金額  
(万円)



所得代替率: 59.4%  
(標準的な年金の世帯)

所得代替率  
少子化進行+経済悪化 48.8%  
基準ケース 52.9%  
少子化改善+経済好転 55.2%

所得代替率  
少子化進行+経済悪化 47.9%  
基準ケース 52.9%  
少子化改善+経済好転 55.2%

※ 賃金額及び年金額のカッコ内の数値は、物価で現在価値に割り戻したもの。

## 〈参考〉永久均衡方式とした場合(最終保険料率20%)

### 厚生年金の財政見直し

### 国民年金の財政見直し (最終保険料17,900円(厚生年金20%))

#### 国庫負担割合 1/2

#### 国庫負担割合 1/2

調整期間(終了年度)	2016年度
所得代替率(終了年度時点)	52.9%

#### 【基準ケースの財政見直し】

#### 【基準ケースの財政見直し】

年度	保険料率 (対総報酬) %	収入合計			支出合計		収支 差引残 兆円	年度末 積立金 兆円	年度末 積立金 (16年度価格) 兆円	積立 度合
		保険料 収入 兆円	運用収入 兆円	基礎年金 拠出金 兆円	兆円	兆円				
平成(西暦)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14.29	31.3	21.7	3.4	32.6	10.9	-1.3	166.5	165.8	5.1
18(2006)	14.64	32.8	22.6	3.9	33.7	11.2	-0.8	165.6	164.3	4.9
19(2007)	15.00	34.4	23.5	4.5	34.5	11.5	0.0	165.6	162.9	4.8
20(2008)	15.35	36.3	24.4	5.2	35.4	11.8	0.8	166.4	161.1	4.7
21(2009)	15.70	37.5	25.4	5.3	36.7	12.3	0.8	167.2	158.8	4.5
22(2010)	16.06	38.6	26.4	5.3	37.7	12.6	0.9	168.1	156.7	4.4
27(2015)	17.83	45.6	32.0	5.6	42.2	15.1	3.4	179.0	150.6	4.2
32(2020)	19.60	53.9	38.4	6.4	46.3	17.3	7.6	207.8	157.6	4.3
37(2025)	20.0	60.9	43.1	7.9	49.9	19.1	11.0	257.7	176.2	4.9
42(2030)	20.0	66.4	45.7	9.8	54.4	21.2	12.0	316.9	195.3	5.6
52(2040)	20.0	76.2	49.3	13.0	69.2	27.8	7.0	415.8	208.2	5.9
62(2050)	20.0	85.6	53.9	14.6	82.0	34.3	3.6	463.8	188.6	5.6
72(2060)	20.0	95.5	60.3	15.8	90.7	38.8	4.9	504.6	166.7	5.5
82(2070)	20.0	105.7	66.7	17.6	99.1	42.7	6.6	563.3	151.2	5.6
92(2080)	20.0	117.9	74.2	20.1	108.7	47.1	9.2	642.1	140.0	5.8
102(2090)	20.0	134.1	84.3	23.7	119.7	52.1	14.4	760.0	134.6	6.2
112(2100)	20.0	155.2	96.8	29.5	132.4	57.8	22.7	947.5	136.3	7.0

年度	保険料月額 (16年度価格) 円	収入合計			支出合計 兆円	収支 差引残 兆円	年度末 積立金 兆円	年度末 積立金 (16年度価格) 兆円	積立 度合
		保険料収入 兆円	運用収入 兆円	兆円					
平成(西暦)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	13,900	4.7	2.2	0.2	4.2	0.5	11.8	11.7	2.7
18(2006)	14,500	5.0	2.4	0.3	4.4	0.6	12.4	12.3	2.7
19(2007)	15,100	5.3	2.5	0.3	4.6	0.8	13.2	13.0	2.7
20(2008)	15,700	5.6	2.6	0.4	4.7	0.9	14.1	13.6	2.8
21(2009)	16,300	5.8	2.8	0.5	4.8	1.0	15.0	14.3	2.9
22(2010)	16,900	6.0	2.8	0.5	4.9	1.1	16.1	15.0	3.1
27(2015)	17,900	6.9	3.2	0.7	5.6	1.2	22.2	18.7	3.7
32(2020)	17,900	7.8	3.4	0.9	6.4	1.4	28.7	21.8	4.3
37(2025)	17,900	8.8	3.7	1.1	7.2	1.6	36.2	24.7	4.8
42(2030)	17,900	9.9	4.0	1.4	8.2	1.7	44.5	27.4	5.2
52(2040)	17,900	12.2	4.3	1.9	10.9	1.3	59.6	29.9	5.4
62(2050)	17,900	14.2	4.7	2.2	13.2	1.0	70.8	28.8	5.3
72(2060)	17,900	16.2	5.3	2.5	15.0	1.1	81.4	26.9	5.3
82(2070)	17,900	18.0	5.9	2.9	16.6	1.4	94.1	25.3	5.6
92(2080)	17,900	20.2	6.6	3.4	18.3	1.8	110.3	24.1	5.9
102(2090)	17,900	22.9	7.5	4.1	20.3	2.6	132.6	23.5	6.4
112(2100)	17,900	26.3	8.7	5.1	22.5	3.7	164.3	23.6	7.1

(注1)長期的な(平成20(2008)年度～)経済前提は次の通り。

賃金上昇率	2.1%
物価上昇率	1.0%
運用利回り	3.2%
可処分所得上昇率	2.1%(ただし、平成34(2022)年度までは1.9%)

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。

(注4)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見直しである。

(注1)長期的な(平成20(2008)年度～)経済前提は次の通り。

賃金上昇率	2.1%
物価上昇率	1.0%
運用利回り	3.2%
可処分所得上昇率	2.1%(ただし、平成34(2022)年度までは1.9%)

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。

# 〈参考〉 国庫負担割合1/3の場合 【有限均衡方式 《財政均衡期間95年間》】

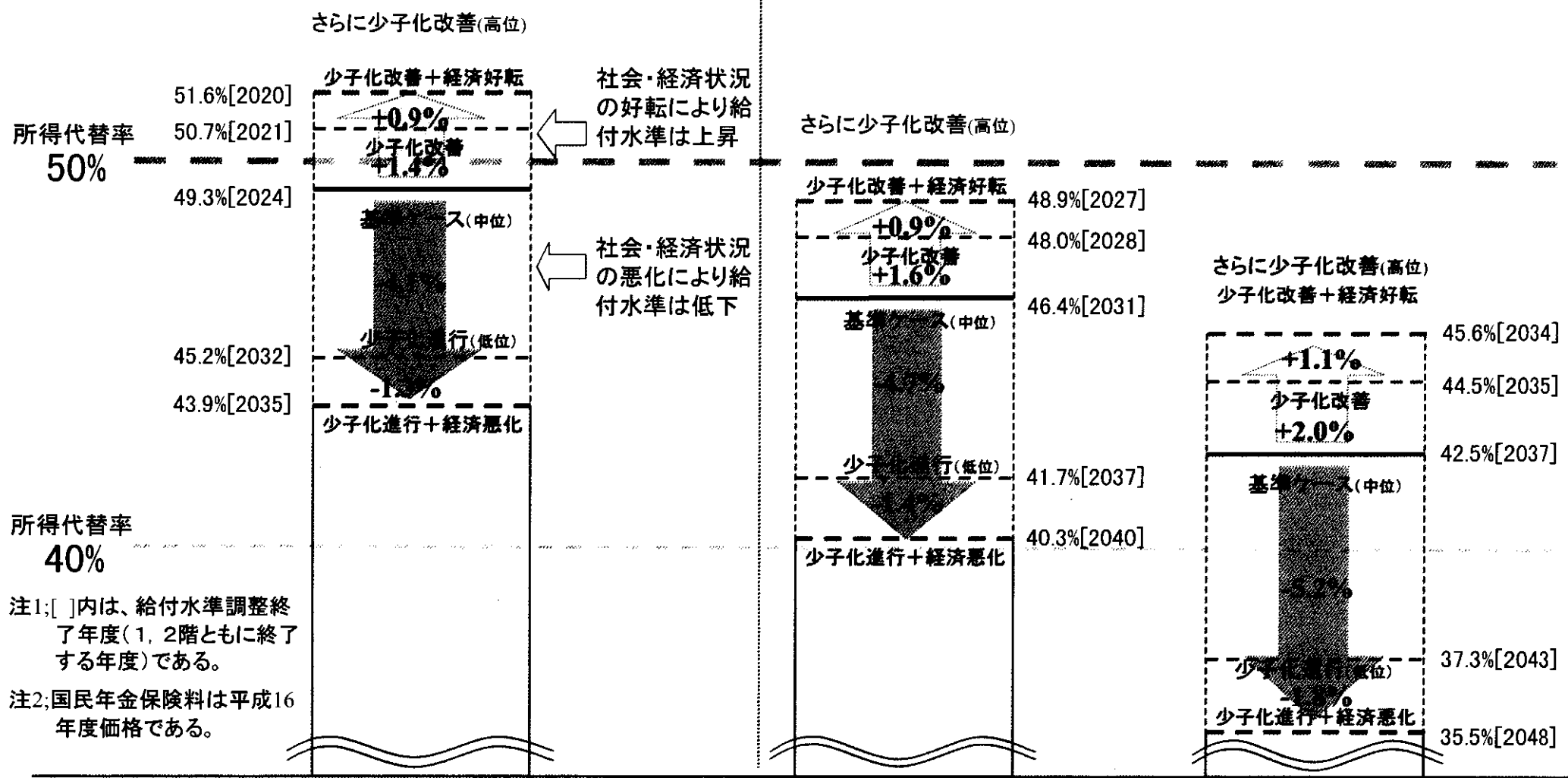
## 《厚生年金の給付水準調整終了時の所得代替率(新規裁定年金、標準的な年金の世帯)》

**最終保険料(率)**  
 厚生年金 20%  
 国民年金 22,400円

**最終保険料(率)の水準を変更した場合(参考試算)**

**最終保険料(率)**  
 厚生年金 19%  
 国民年金 21,300円

**最終保険料(率)**  
 厚生年金 18%  
 国民年金 20,200円



注1; [ ]内は、給付水準調整終了年度(1, 2階ともに終了する年度)である。  
 注2; 国民年金保険料は平成16年度価格である。

〈参考〉 国庫負担割合1/3の場合(最終保険料率20%)【有限均衡方式《財政均衡期間95年間》】

《標準的な年金の世帯の年金額及び所得代替率の将来見通し》

最終保険料(率)  
厚生年金20%、  
国民年金22,400円(平成16年度価格)

○厚生年金の最終保険料率が年収の20%の場合、基準ケースの将来の給付水準は、年金の所得代替率で49%程度となる。

○社会・経済状況が変動すると給付水準は変動し、所得代替率(標準的な年金の世帯)でおよそ44%~51%程度の範囲となる。

細線… 少子化改善+経済好転の場合

太線… 基準ケースの場合

破線… 少子化進行+経済悪化の場合

名目金額  
(万円)

現役(男子)の平均手  
取り年収(月額換算)  
(名目額)

年金額  
(名目額)

夫の報酬比例年  
金額(名目額)

夫婦二人の基礎  
年金額(名目額)

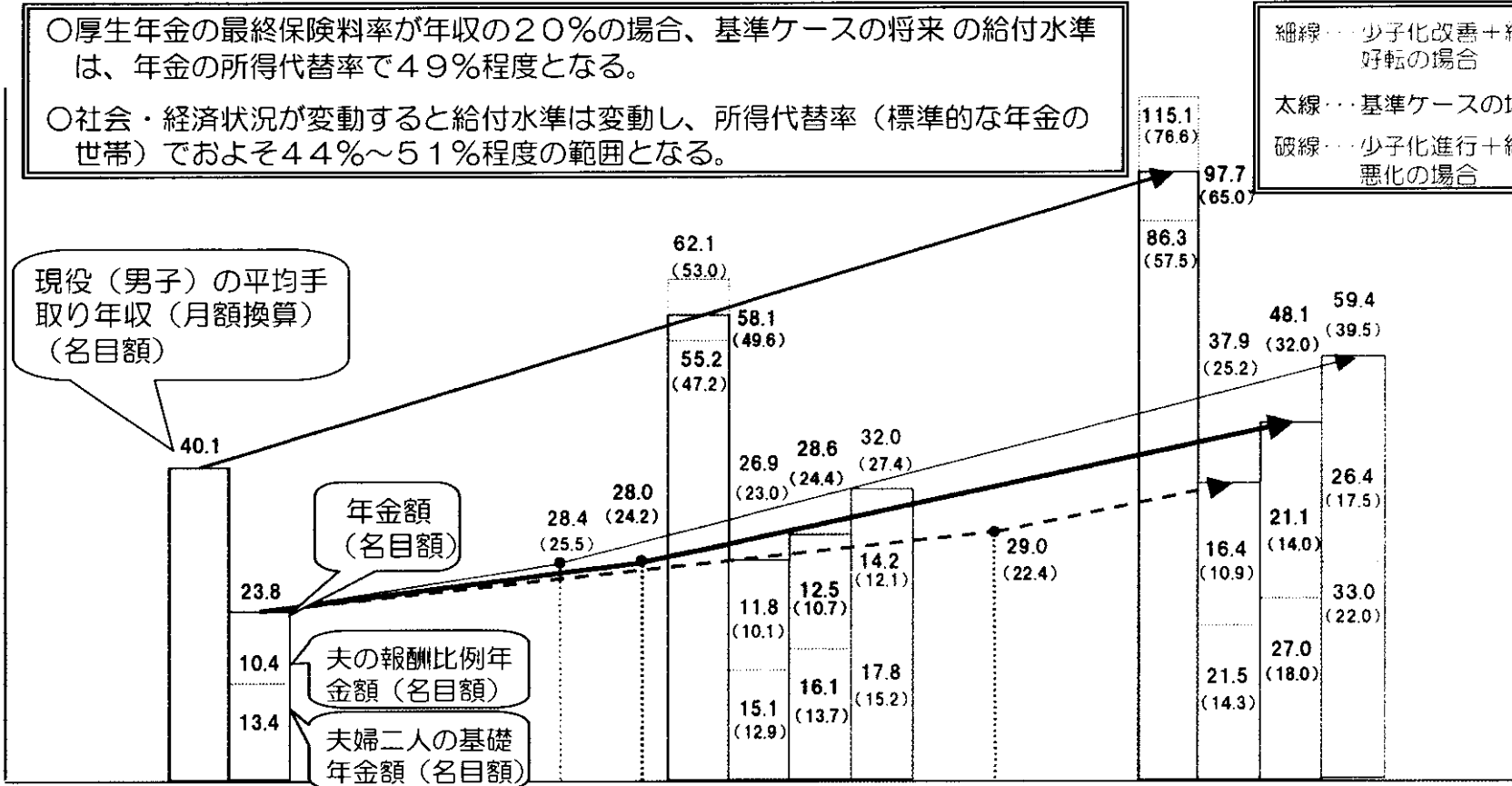
所得代替率: 59.4%  
(標準的な年金の世帯)

2020年 2024年  
比例: 2017 比例: 2024  
基礎: 2020 基礎: 2024  
少子化改善+経済好転  
調整期間終了

所得代替率  
少子化進行+経済悪化 48.8%  
基準ケース 49.3%  
少子化改善+経済好転 51.6%

所得代替率  
少子化進行+経済悪化 43.9%  
基準ケース 49.3%  
少子化改善+経済好転 51.6%

※ 賃金額及び年金額のカッコ内の数値は、物価で現在価値に割り戻したもの。



〈参考〉国庫負担割合3分の1とした場合  
【有限均衡方式】(最終保険料率20%)

## 厚生年金の財政見直し

## 国庫負担割合 1/3

調整期間(終了年度)	2024年度
所得代替率(終了年度時点)	49.3%

## 【基準ケースの財政見直し】

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計			支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度価格)	積立 割合
		保険料 収入	運用収入	基礎年金 拠出金	兆円	兆円				
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		
17(2005)	14.29	29.5	21.7	3.3	32.6	10.9	-3.1	164.0	163.4	5.1
18(2006)	14.64	30.9	22.6	3.8	33.7	11.2	-2.8	161.3	160.0	4.9
19(2007)	15.00	32.4	23.5	4.3	34.5	11.5	-2.1	159.2	156.5	4.7
20(2008)	15.35	34.0	24.4	5.0	35.4	11.8	-1.4	157.8	152.7	4.5
21(2009)	15.70	35.1	25.4	4.9	36.7	12.3	-1.6	156.2	148.3	4.3
22(2010)	16.06	36.2	26.4	4.9	37.7	12.6	-1.6	154.6	144.1	4.1
27(2015)	17.83	42.3	32.0	4.7	42.2	15.1	0.1	150.5	126.7	3.6
32(2020)	19.60	49.5	38.4	5.1	44.5	16.7	5.0	164.3	124.6	3.6
37(2025)	20.0	55.6	43.1	6.3	46.5	17.8	9.1	203.5	139.2	4.2
42(2030)	20.0	60.3	45.7	7.8	50.7	19.7	9.6	251.9	155.2	4.8
52(2040)	20.0	68.0	49.3	10.1	64.5	25.9	3.5	321.6	161.0	4.9
62(2050)	20.0	74.9	53.9	10.3	76.4	32.0	-1.6	325.9	132.5	4.3
72(2060)	20.0	82.0	60.3	9.6	84.5	36.1	-2.5	303.0	100.1	3.6
82(2070)	20.0	88.6	66.7	8.6	92.4	39.8	-3.8	272.1	73.0	3.0
92(2080)	20.0	96.1	74.2	7.2	101.3	43.9	-5.2	226.2	49.3	2.3
102(2090)	20.0	106.0	84.3	5.5	111.5	48.6	-5.5	170.8	30.2	1.6
112(2100)	20.0	118.6	96.8	3.8	123.4	53.9	-4.9	118.6	17.1	1.0

(注1)長期的な(平成20(2008)年度～)経済前提は次の通り。

賃金上昇率	2.1%
物価上昇率	1.0%
運用利回り	3.2%
可処分所得上昇率	2.1%(ただし、平成34(2022)年度までは1.9%)

(注2)「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。

(注4)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見直しである。

国民年金の財政見直し  
-最終保険料22,400円(厚生年金20%)-

## 国庫負担割合 1/3

## 【基準ケースの財政見直し】

年度	保険料月額 (16年度価格)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度価格)	積立 割合
		保険料収入	運用収入	兆円					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	13,900	4.1	2.2	0.2	4.2	-0.1	11.0	10.9	2.7
18(2006)	14,500	4.4	2.4	0.3	4.4	0.0	11.0	10.9	2.5
19(2007)	15,100	4.6	2.5	0.3	4.6	0.1	11.0	10.9	2.4
20(2008)	15,700	4.9	2.6	0.4	4.7	0.2	11.2	10.8	2.3
21(2009)	16,300	5.0	2.8	0.4	4.8	0.2	11.4	10.8	2.3
22(2010)	16,900	5.1	2.8	0.4	4.9	0.2	11.6	10.8	2.3
27(2015)	19,900	6.1	3.5	0.4	5.6	0.5	13.7	11.5	2.3
32(2020)	22,400	7.3	4.3	0.6	6.2	1.1	18.1	13.7	2.8
37(2025)	22,400	8.1	4.7	0.8	6.7	1.4	24.6	16.8	3.5
42(2030)	22,400	9.1	5.0	1.0	7.6	1.5	31.9	19.7	4.0
52(2040)	22,400	10.8	5.4	1.3	10.0	0.7	43.2	21.6	4.2
62(2050)	22,400	12.2	5.9	1.5	12.2	0.1	46.7	19.0	3.8
72(2060)	22,400	13.6	6.7	1.4	13.8	-0.2	45.9	15.2	3.3
82(2070)	22,400	14.7	7.4	1.3	15.2	-0.5	42.5	11.4	2.8
92(2080)	22,400	16.0	8.3	1.2	16.7	-0.7	36.6	8.0	2.2
102(2090)	22,400	17.7	9.4	0.9	18.5	-0.8	28.6	5.1	1.6
112(2100)	22,400	19.6	10.9	0.6	20.6	-0.9	19.6	2.8	1.0

(注1)長期的な(平成20(2008)年度～)経済前提は次の通り。

賃金上昇率	2.1%
物価上昇率	1.0%
運用利回り	3.2%
可処分所得上昇率	2.1%(ただし、平成34(2022)年度までは1.9%)

(注2)「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。